

2019年7月8日
日本郵便株式会社

消費税率の改定に伴う郵便料金の変更認可申請および変更届出などについて

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、本日、総務大臣に対して、消費税率の改定に伴う郵便料金の変更認可申請および変更届出を行いましたので、お知らせします。また、郵便料金の変更に併せて、ゆうパックなどの運賃・料金も変更します。

1 郵便料金などの変更内容

別紙1のとおり

2 変更日

2019年10月1日（火）

3 新料額の普通切手の発行など

郵便料金の変更に伴う新料額の普通切手、郵便はがきなどを、2019年8月20日（火）に発行し、同日午前9時から販売します。

また、新料額の普通切手、郵便はがきなどの販売に伴い、旧料額のものは、2019年9月30日（月）をもって販売を終了します。

詳しくは、別紙2および別紙3のとおりです。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。